

平成三十年秋田県議会第二回定例会会議録

第五号

議事日程第五号

平成三十年九月二十日(木曜日)

午前十時開議

第一、一般質問

第二、秋田県選挙管理委員及び補充員の選挙の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前十時開議

本日の出席議員

四十一名

一	薄井司	二	加賀屋千鶴子	三十七番	北林康司	四十二番	鈴木洋一
三	吉方清彦	四	石川徹	三十九番	川口一	四十番	小田美恵子
五	佐々木雄太	六	杉本俊比古	三十四番	佐藤賢一郎	三十五番	小松隆明
七	鈴木健太	八	佐藤信喜	三十二番	近藤健一郎	三十三番	加藤鉦一
九	加藤麻里	十	佐藤正一郎	三十番	土谷勝悦	三十一番	工藤嘉範
十一	三浦茂人	十二	小原正晃	二十八番	石田寛	二十九番	三浦英一
十三	沼谷純	十四	今川雄策	三十三番	近藤健一郎	三十四番	加藤鉦一
十五	鈴木雄大	十六	高橋武浩	三十二番	佐藤賢一郎	三十三番	小松隆明
十七	平山晴彦	十八	石川ひとみ	三十一番	近藤健一郎	三十二番	加藤鉦一
十九	東海林洋	二十	渡部英治	三十番	土谷勝悦	三十一番	工藤嘉範
二十一	菅原博文	二十二	佐藤雄孝	二十九番	石田寛	三十番	三浦英一
二十三	北林丈正	二十四	竹下博英	二十八番	石田寛	二十九番	三浦英一
二十五	原幸子	二十七	田口聡	二十七番	沼谷純	二十八番	小原正晃

三十九番 川口 一
 四十一番 鶴田 有司
 四十三番 北林 康司

四十番 小田 美恵子
 四十二番 鈴木 洋一

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事 佐竹 敬久
 副知事 堀井 啓一
 副知事 川原 誠
 観光文化スポーツ部理事 前川 浩
 総務部長 名越 一郎
 総務部危機管理監(兼) 出口 廣晴
 企画振興部長 妹尾 明
 あきた未来創造部長 湯元 巖
 観光文化スポーツ部長 佐々木 司
 健康福祉部長 保坂 学
 生活環境部長 高橋 修
 農林水産部長 齋藤 了
 産業労働部長 水澤 聡
 建設部長 小川 智弘

会計管理者(兼) 鎌田 雅人
 出納局長
 総務部次長 神部 秀行
 財政課長 猿田 和三
 教育委員会教育長 米田 進
 警察本部長 森末 治

●議長(鶴田有司議員) これより本日の会議を開きます。

諸般の報告は、お手元に配付してあります議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議長報告 (朗読省略)

一、選挙管理委員会委員長から選挙管理委員及び補充員の任期満了について別紙のとおり通知があった。

秋選管 ― 六九

平成三十年七月三十日

秋田県議会議長 鶴田 有司 様

秋田県選挙管理委員会委員長 竹田 勝美
 選挙管理委員及び補充員の任期満了について(通知)

秋田県選挙管理委員及び補充員は、別紙のとおり平成三十年十月四日に任期満了となりますので、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百八十二条第八項の規定に基づき通知します。

●議長(鶴田有司議員) 日程第一、一般質問を行います。

本日は、十七番平山晴彦議員、四番石川徹議員の一般質問を許可する

ことに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（鶴田有司議員） 御異議ないものと認めます。まず、十七番平山議員の発言を許します。

【十七番（平山晴彦議員）登壇】（拍手）

●十七番（平山晴彦議員） おはようございます。たくさんの皆さんの御支援により、この場に立つ機会をいただきました。ありがとうございます。また、大変お忙しい中、朝早くから傍聴においでくださいました皆さん、ありがとうございます。感謝を申し上げ、一般質問をさせていただきます。

最近の自然災害、人口減少・高齢化による社会の大きな変化など、それらに対応するには、その場限りではなく、何度も修正・改良を重ねながら制度・システムをつくり上げていくしかないと感じています。そのためには、新しい発想・視点を持つこと、さらに、言い続けなければいけないことは言い続け、それが実現につながると信じ、質問をさせていただきます。

はじめに、防災対策についてお尋ねいたします。

今年七月、豪雨により、西日本を中心に平成最悪とも言われる甚大な被害が発生いたしました。また、今月六日には、北海道で最大震度七の地震が発生し、大規模かつ広範囲で土砂崩れや道内全域での停電など、これまで経験したことのない被害に見舞われました。相次ぐ自然災害により被災された皆さんに心からお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興をお祈りいたします。

県内でも、今年五月の大雨、また、先日の台風二十一号により、各地で家屋の浸水や損壊、農作物・農業用施設への被害が発生いたしました。六月には、五月豪雨での浸水被害のあった馬場目川地域を、国土交通省東北地方整備局長や堀井副知事をはじめ関係者の方々が視察され、復旧等に力強い言葉をいただきました。この場をおかりいたしましたして御礼申

し上げます。

それでは、防災対策の一点目として、災害時の情報伝達について伺います。

六月議会の総括審査でも伺いましたが、災害時の情報伝達は、人命にもかかわる安全・安心の骨幹をなすものですので、再度取り上げさせていただきます。

大雨などにより被害が予想される場合、様々な機関から様々な情報が発信されます。気象庁からは、「注意報」、「警報」、そして重大な災害が迫っている「特別警報」のほか、「記録的短時間大雨情報」や「土砂災害警戒情報」なども出されることがあります。また、各市町村では、これらの情報等を考慮し、「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、そして、直ちに避難しなければいけない「避難指示」が発令されます。災害時の避難では、気象情報・避難情報が適切に発信され、住民にその情報が確実に伝わり、内容を十分に理解した上で、とるべき行動を決定することが必要です。広島県のまとめで、記録的な豪雨となった七月六日、避難勧告・避難指示が出されていた時刻に、実際に避難所に避難していた人は、たったの〇・三％程度だったことがわかりました。これは、気象庁や市町村が発する情報が複雑であること、また、「避難準備」、「勧告」、「指示」などの言葉では、どのくらい逼迫した状況かわかりづらいということが原因の一つではないでしょうか。

国が定めた言葉ではなく、住民にわかりやすい秋田県独自の情報提供が必要ではないかと感じました。これまで県内で「避難勧告」、「避難指示」が出されたケースで、実際の避難状況について、どのように把握・分析されているのか、お尋ねいたします。また、災害時のわかりやすい情報伝達について、どのような工夫が現在されているのか、避難情報の秋田県バージョンの必要性・可能性についてお尋ねいたします。

次に、災害時のダム機能について伺います。

このたびの西日本豪雨では、愛媛県の国営ダムで緊急的放流をした後

に、下流域で甚大な浸水被害が起きました。この情報を耳にしたとき、平成十九年九月の豪雨で、森吉ダムが貯水量の上限に近づいたため放流し、阿仁川下流の北秋田市が大きな被害を受けたことを思い出しました。放流を知らせるサイレンが鳴らなかつたことも含め、ダムからの放流方法について、県議会でも取り上げ、議論いたしました。それ以来、台風や豪雨時には、ダムや河川流域の安全に特に敏感になりました。ダムの多くは多目的ダムであり、洪水調整のための治水、農業用水等の利水など、それぞれの機能が果たせるよう貯水量を調整しており、そして、これらの機能に影響が生じないように「堆砂容量」を想定して設計・建設されています。県内には、県が管理するダムが十五ありますが、その堆砂率は平均して三六％程度であり、現状の貯水容量には余裕があるのとことです。ひとまずは安心する一方、最近の気象現象や、森吉ダム、愛媛県のダムで緊急的放流が実際に行われていることを考えると、計画上のダムの調整能力を超えることもあり得るのではないかと不安を覚えます。

最近の異常気象を考えると、洪水調整の機能に余裕を持たせるため、利水と洪水調整のバランスを変更するとか、定期的な土砂の取り除きなどの保守点検も必要と考えます。ダムによって堆砂量も異なると思いますが、堆砂量が大きいダムの状況、洪水調整・利水のバランス管理の現状に課題はないか、また、ダムから土砂を取り除く作業等の必要性についてお尋ねいたします。

次に、ため池と遊水池について伺います。

雨が少ない西日本地区で、渇水に備え農業用水を確保しているため池が決壊し、被害が拡大したことに、自然災害の恐ろしさを改めて思い知らされました。また、昨年の九州北部豪雨では、ハザードマップの作成が必要な「防災重点ため池」ではないため池が決壊し、被害が発生いたしました。一方、洪水時に河川の流水を一時的にためる施設を「遊水池」と言います。遊水池は、河川に隣接したまとまった平地が必要なため、農地の提供など住民の協力が必要となりますが、河川の負担を軽減

し、洪水を防ぐために有効な施設です。休耕地の利用などにより、用地の確保は可能と思われます。県内の「防災重点ため池」以外のため池の状況、調査状況についてお尋ねいたします。また、県内での「遊水池」整備状況、今後の整備方針についてお尋ねいたします。

次に、ハザードマップの周知について伺います。

ハザードマップは、自然災害による被害を予測して、その被害範囲を地図化したものです。ハザードマップにより、災害発生時に住民は迅速・的確に避難を行うことができ、災害による被害の低減に非常に有効であるとされています。しかし、国土交通省の調査によれば、県内でハザードマップを知っており、内容も把握している人が二〇％程度にとどまっている地域もあるとのことでした。また、ハザードマップには、洪水、土砂災害、津波、火山など複数あり、住民が個々に、そして包括的に把握することは困難を要すると思われます。さらに、県内の「防災重点ため池」のハザードマップは、公表が進んでいないとの報道もありました。ハザードマップの周知は、市町村の役割とは思いますが、広範囲に及ぶ自然災害が増えてきていることや、ひとり暮らしの高齢者の増加などを考慮すると、公表方法と、それを住民が十分認識するための県の役割も大きいと考えます。ハザードマップの周知についての現状と取り組み、周知に関する県の市町村に対する支援についてお尋ねいたします。

次に、防災専門部局の創設について伺います。

自然災害時には、行政の対応が必要となります。情報提供に始まり、初動、災害時、事後の対応のどれも大事であり、住民の生命の安全にかかわってきます。行政対応では、国、市町村、県知事部局、警察、場合によっては自衛隊との連携・調整が必要となります。このように様々な機関の連携が必要ですが、県知事部局内で危機管理監を配置しているものの、具体的対応は各部局の連携・調整が必要となります。

そこで私は、「防災対策部」、「危機管理部」など県知事部局内に防災専門部局を創設すべき旨を、これも先の六月議会総括審査において知

事に質問いたしました。知事からは、「危機管理監を中心に部局連携で対応しており、現時点では研究段階だ」との答弁をいただきました。一方、七月に開催された全国知事会議で、防災対策が主要議題となり、巨大災害への備えが必要として、事前対策から復旧復興までを一元的に担う「防災省」の創設を国に求める緊急提言が採択されました。私は、適切な提言であると感ずるとともに、やはり災害時・緊急時には一元化された組織力が必要という思いがさらに強くなりました。この流れを先取りし、秋田県で防災専門部局の創設について、研究レベルではなく、具体的に検討をすべきであると考えます。防災専門部局の創設の必要性、今後の見通しについてお尋ねいたします。

次に、八郎湖の水質改善について伺います。

「水」は、人、生き物、社会生活には欠かせないものです。日本の水利用は、水田による農業を中心として展開してきました。江戸時代になると、河川の治水工事や新田開発が進められる一方で、世界にも誇れる上水道の整備が進められました。現在では、安全な水や豊かな水環境等に対する住民の要請が高まっています。しかし、自然豊かなこの秋田県で、水環境が課題となっている地域が存在します。「八郎湖」です。巨額の費用と当時の日本の最高技術を集めた昭和の大事業「八郎湖干拓」により、将来に大きな理想と躍進を込めて「大潟村」が誕生いたしました。一方で、調整池として八郎湖の一部が残り、その水質汚濁は深刻さが増えています。地域住民、有識者、研究者、様々な団体、行政が対策・改善を模索していますが、八郎湖の水質改善はまだ道半ばです。広大な土地を、わずか七年余りで干拓した日本人の英知をもってしても、水質汚濁・環境問題が解決に至らないことに対し、つくることより環境を守る、改善する困難さを感じずにはいられません。国家プロジェクトとして干拓事業が行われたことを考えると、八郎湖の水質改善も国家規模の取り組みが必要ではないでしょうか。

県では、「八郎湖に係る湖沼水質保全計画」を策定し、平成三十年

度までの目標値等を設定しながらその対策に取り組んでいるところではありますが、水質保全対策の実施状況、主な各指標の達成状況についてお尋ねいたします。また、農林水産省、国土交通省、環境省などの国による主導的な対応の必要性、その状況についてお尋ねいたします。

次に、建設ICT研修拠点活用の加速化について伺います。
ドローンで撮影された映像をテレビで見ることが多くなり、また、小型な物から本格的なものまで手軽にドローンが手に入るようになりました。このドローンが建設現場に活用されつつあります。また、ドローンだけではなく、建設における測量、設計、施工、管理などの全工程で情報通信技術「ICT」の活用が進められており、建設業界の生産性の向上、人手不足への対応、安全性の確保、そして女性進出の促進が見込まれています。

こうした中で、このたび、ドローンなどを使った測量やICT建設機械による施工など、実際の建設現場で求められる最新の技術を習得できる環境を、五城目町の地域活性化支援センターや恋地スキー場などに整え、ICT研修の拠点にしようとして、「ICT東北推進協議会」がドローン教習所を運営する民間企業、建設業関係団体、五城目町、そして県により設立されました。現在、国内の建設ICT研修施設は、官城県に東北地方整備局が運営する「東北技術事務所」があるほか、静岡県には全国建設産業教育訓練協会が運営する「富士教育訓練センター」があり、現場代理人や職人などの受講生も含め、年間一万人以上を受け入れているとのこと。五城目町のICT研修拠点も、研修者をどんどん受け入れ、そこで培った技術が、県内だけでなく全国各地で発揮される、国内有数の大規模研修拠点に育っていかれることを願っております。五城目町のICT研修拠点の現状及び拠点拡大に向けた将来的な見通しについてお尋ねいたします。

また、この建設ICT研修拠点は、単なる建設関係の研修環境の整備にとどまらず、地方創生につながる、県、市町村、民間の協働による先

駆的な取り組みであり、県においては、協議会の一員として、関係機関の連携に積極的にかかわりを持って全体をコーディネートしていただきたいと思いますが、この官民協働プロジェクトの推進に果たす県の役割・支援策について、知事の御所見を伺います。

次に、空き家の県公舎等への活用について伺います。

秋田県は、全国に先駆け人口・世帯数減少に直面しています。一方で、全国に比べ持ち家率が高く、一戸建ての空き家がこれからも増加する懸念があり、実際、各市町村では空き家対策が急務となっています。県職員や警察官は、全県に配属され、公舎・官舎に入居されている方々も多いいと思いますが、空き家を県公舎、警察官の官舎として有効活用することはできないでしょうか。もともと県職員や警察官は地元愛にあふれ、秋田県を良くしたいという方々が職務に就き、毎日業務を遂行していると思います。実際、地域活性化や除雪ボランティア、災害時の地域での助け合いなど、県職員の地域活動が推進され、実際に取り組んでいる方々が存在します。また、業務外や非番でも、警察官が身近に住んでいるということだけで安心感が芽生えるのは事実です。地域に点在する活用可能な空き家を公舎や官舎として利用することで、県職員や警察官が持っている知識・力を発揮してもらうことができます。秋田県の空き家状況、県公舎・警察官官舎の利用状況、そして、空き家の県公舎・警察官官舎としての活用の可能性についてお尋ねいたします。

次に、学校教育について伺います。

まず、高校教員の柔軟な活用についてです。

夏の甲子園では、金足農業高校が快進撃で準優勝の成績をおさめ、秋田県民・全国を沸かせ、元気をもらいました。また、快進撃とともに、礼儀正しさを、純粋さ、すがすがしさが全国の野球ファンを魅了し、秋田県の誇りと感じました。金足農業高校野球部の皆さん、また、選手を支えた御家族の皆さん、学校関係者、地域の皆さん、おめでとございます。

さて、県内では、少子化による中学校卒業者の減少により、高等学校の統廃合や学級減が進められています。平成二十八年度までの十年間で、公立全日制学校は五十七校から四十九校に、学級数も二百四十四学級から二百一十一学級に減少しています。統廃合により地域から高校がなくなるということは、地域から若者が消えてしまうことにもなります。また、遠方への通学となると、勉強や部活動など、高校生として一番力を入れなければいけない時間がそがれることとなります。公共交通機関の事情により、家族の送り迎えが必要な場合は、家族の負担も増えます。「第七次秋田県高等学校総合整備計画」では、「統合等再編整備の方針」や基準が示されていますが、高校の統廃合については、地域への影響、通学状況など、様々な視点から検討していただきたいと思っています。

一方、こうした中であっては、教育の質を高め、高校生がそれぞれの目標を實現し、社会的・職業的に自立できる教育をしていくことが重要であります。そこで発想を転換し、学級数が少なくなることで、教員が近隣の複数校を受け持つことによる効率化を図ることは考えられないでしょうか。例えば、男鹿海洋高校、男鹿工業高校、五城目高校、金足農業高校の比較的近隣の高校において、専門教科以外は担当教員が複数の高校へ教えに行くということで、たとえ学級数が減少しても統廃合等を避けることができ、教員が複数の学校で教えることによる情報の共有化、いい意味での競争意識の芽生えなど、相乗効果も期待できるものではないでしょうか。教員の皆さんの負担が増えるかもしれませんが、教員数の確保も含め、対応方法があるはずで、一人の教員が近隣の複数高校で授業を行うことの課題と可能性についてお尋ねいたします。

次に、専門高校について伺います。

全国的に、農業高校や工業学校など専門高校が、統合等により消えつつあります。県内でも、以前は多くあった農業・工業高校が、金足、大曲の農業高校、能代、男鹿、秋田、由利、大曲の工業高校と随分減少しております。専門高校は実験・実習が多く、ものづくりの実践を行い、

専門的な知識・技能を身につけ、それを生かすための創造性の育成など、普通高校とは異なる魅力のある教育を行っています。共通していることは、いずれも地域で活躍する人材を育成するという役割を担っていることです。その専門高校が統合・再編対象の中心になっていると感じています。また、工業高校の学科でも、土木科と建築科では内容が大きく異なります。農業高校の学科には農業土木もあり、専門高校の中でもさらに専門性が要求されます。普通高校と統合し、専門学科・専門コースで対応している高校では、この専門性を磨くためのきめ細やかな対応をしているのでしょうか。

私は、専門高校を維持するのが一番いいとは思いますが、統合した場合でも、多くの専門学科を維持し、少人数でも専門性のある人材を育成していくことが望ましいと考えます。専門高校統合等の今後の計画・見通し、また、これまで普通高校と専門高校が統合した高校における専門性の維持の取り組みについてお尋ねいたします。

次に、就職後のアフターケアについて伺います。

秋田労働局の発表によりますと、今春の県内高校卒業生の就職内定率は九九・八%と高水準でした。県内就職者の割合も六八・四%と三年ぶりに増加し、景気の回復などのほか、各学校の就職担当者の御努力、高校生自らの勤労・就職意欲によるものと喜んでおります。

若者は、福祉分野や建設業などハードな労働条件に飛び込んだり、なれない接客業や営業などに戸惑いながらも仕事に励んでいます。しかし、厚生労働省によると、高校を卒業した後、三年以内に離職する率が四割台で推移しています。若者には新しいチャレンジも必要ですし、一定期間じっくり取り組み、その道のプロを目指すことも必要です。重要なのは、悩んだときや分岐点で相談できる人の存在です。以前の大量雇用の時代は、いわゆる同期も多く、仕事の悩みや愚痴を言い合うこともできましたが、現代では難しいのではないのでしょうか。

県では、高校に「就職支援員」や「職場定着支援員」を配置し、生徒

をサポートしていますが、就職内定率が高くなったこの時代においては、就職支援以上に離職防止・就職後のアフターケアが必要だと思えます。「就職支援員」及び「職場定着支援員」の役割、離職防止、就職後のアフターケアの取り組みについてお尋ねいたします。

次に、小・中学校の環境整備について伺います。
今年も全国的に暑い夏が続きました。子供たちは、暑い中、エアコンのない学校の教室で勉強に励んでいます。「自分たちの時代にはエアコンなんてなかった。ぜいたくだ」と言う方もおられるかもしれませんが、私たちの子供のころとは暑さが違います。先日の文部科学省の調査で、県内公立小・中学校の教室のエアコン設置率は一・八%と全国で、三番目に低くなっています。大人でも暑さで集中力や思考能力が低下します。子供ではなおさらです。また、最近、子供のランドセルなどが重すぎるという意見があります。小学一年生の平均体重はおよそ二十一キロですが、平均七キロ以上ものランドセルを背負っているという調査もあります。こうした実態を踏まえ、文部科学省では、宿題で使わない教科書などを教室に置いて帰る、いわゆる「置き勉」を認めるよう、全国の教育委員会に対し求める方針との報道もありました。

小・中学生の学力トップクラスの秋田県としては、もう少し快適な学習環境を整えるべきではないでしょうか。県内小・中学校のエアコン整備計画と進捗状況について、教育長にお尋ねいたします。また、ランドセルの重さ対策、いわゆる「置き勉」の取り扱いについて、あわせてお尋ねいたします。

最後に、秋田八郎潟線及び道村大川線についてお尋ねいたします。

五城目町役場、湖東厚生病院を通り国道七号線に至る「秋田八郎潟線」と、八郎潟駅から大潟村を通り男鹿市に至る「道村大川線」のアクセスについてです。このことについては、以前から再三取り上げさせていただいております。

このアクセス整備は、地域間の交流拡大や湖東病院への救急患者の搬

送時間短縮など、多くの効果が期待できるものであり、南秋田郡町村議会議員大会でも全員一致で早期整備要望が決議されました。いわば地元
の悲願・切実たる思いであります。昨年の一般質問で、知事から、課題
整理を進めている中で、JRから「踏切の延長や遮断時間が長くなる」、

「ホームのかさ上げなどの技術的課題がある」と指摘されているとの答
弁をいただきました。言いかえると、解決すべき課題はJR側にあり、
それも技術的な問題が大きいと思えます。ぜひ県側から、JR
側の積極的な取り組みについて協議・働きかけをしていただくよう、お
願いたします。秋田八郎潟線、道村大川線のアクセス整備について、
今後の県側の対応方針についてお尋ねいたします。

縷々質問いたしました。長い間の御清聴まことにありがとうございます。
また、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。
(拍手)

●議長（鶴田有司議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君） 登壇】

●知事（佐竹敬久君） おはようございます。平山議員の一般質問にお答
えを申し上げます。

まず防災対策について、災害時の情報伝達についてであります。

本県では、昨年七月以降、記録的な大雨が相次いでおりますが、こう
した大雨災害時に、河川の水位や土砂災害の危険度などの情報に基づき、
市町村が適時に避難勧告等を発令し、消防団などにより適切な避難誘導
がなされたことが人的被害の防止につながったものと考えております。

日ごろから、市町村に対して、避難情報の発令理由や対象区域、避難場
所等を住民に明確に伝達するよう助言しており、このたびの西日本にお
ける豪雨災害を受け、避難勧告等に当たっては、「命が危ない」、「危
険が差し迫っている」等のわかりやすい言葉を添えて発令するなど、住
民の迅速な避難行動につながるよう、改めて求めたところであります。

国では、現在、気象台が発表する気象情報と市町村が発令する避難情

報との連携のあり方などについて検証を進めており、県としましては、
より危機感や切迫感が伝わる情報伝達の方策等について、気象台や市町
村等関係機関と協議を進めるなど、引き続き、住民の避難対策の強化に
努めてまいります。

次に、災害時のダム機能でございます。

県では、台風などによる大雨が予想される場合には、あらかじめダム
の利水容量の一部を放流し、洪水調節容量を一時的に増やすことにより、
洪水を未然に防ぐための備えを強化しております。さらなる大量放流を
行うことは、降雨予測の精度など放流の判断に要する課題があることに
加え、農業用水の不足や発電への影響などが懸念されるものの、近年の
異常な降雨を踏まえると、洪水対策の一つの手段として検討していくべ
きものと考えております。国においては、こうした操作について、実施
可能かどうか検討しているダムもあると聞いており、県としても、今後、
国からの助言を得ながら、さらなる放流量拡大の可能性について研究し
てまいります。

また、県管理ダムにおける堆砂状況については、測量等により定期的
に確認を行っており、素波里ダムを除く十四のダムでは、直ちに対策が
必要な状況ではありませんが、堆砂率が九二％と計画を上回る早さで
進んでいる素波里ダムにおいては、必要な対策の検討を現在進めている
ところであり、今後も、ダムによる洪水調節機能が確実に発揮でき
るよう、適切な管理に努めてまいります。

次に、ため池と遊水池であります。

本県には、約二千五百カ所の農業用ため池があり、その約九割が「防
災重点ため池」以外のため池で、昨年の豪雨災害では十七カ所が決壊し
ております。このため、ため池は農業用水を確保する上で必要不可欠な
施設であることから、これまで「防災重点ため池」いかににかかわら
ず、管理者や市町村の要請に応じて、日常管理や災害時の応急措置など
について助言しているほか、老朽化が著しいものは、できるだけ速やか

な改修に努めております。また、西日本豪雨災害を踏まえて実施した「全国ため池緊急点検」においては、下流域への影響を考慮し、「防災重点ため池」以外の一千九十九カ所についても本県独自で調査しており、今月末までに終える予定であります。

なお、これまで県管理河川において整備された「遊水池」は、横手市の頭無川と大仙市の福部内川の二カ所となっております。

集中豪雨の多発など、近年の降雨状況を踏まえると、これまでの遊水池の整備規模ではその効果が十分発揮されていない場合もあることから、今後の新たな整備に際しては、地域の理解はもとより、経済性や効果の発現を慎重に考慮しながら、治水対策の手法の一つとして検討してまいります。

次に、ハザードマップの周知でございます。

ハザードマップは、地域における災害リスクや避難に関する情報などを伝える重要なツールであり、市町村では、印刷物の配布やインターネットによる公表に加え、避難訓練での活用などにより、その周知を図っております。しかしながら、西日本での豪雨において甚大な被害が発生した要因の一つとして、地域の危険箇所等に関する住民側の理解が十分ではなかったとの指摘もあることから、県では、全ての市町村を訪問し、災害ごとのハザードマップや避難経路等について住民に直接説明する機会を設けるなど、改めて周知徹底を図るよう求めたところであります。

今後は、地域での講習会や学校における防災教育に取り入れるなど、災害時の適切な避難行動につながるハザードマップの理解の促進に努めてまいります。

次に、防災専門部局の創設でございます。

本県の防災に関する組織上の体制は、危機管理監をトップとし、総務部総合防災課において、国や市町村をはじめ、消防、警察、自衛隊など関係機関と緊密に連携しながら自然災害等に備えるとともに、建設部や

農林水産部など各部局と調整を図りながら、道路・河川の災害復旧のほか、農作物被害への対策等を迅速に講じております。また、今年度から、災害時における速やかな初動対応や関係機関との調整を促進するため、危機管理監を補佐する副危機管理監を新たに配置し、危機管理体制を強化したところであります。

防災に対応する組織のあり方として、一元的な組織とした場合、指揮命令系統が一本化されるなどのメリットがあるものの、他部局との業務の仕分けなど整理すべき課題もあります。さらに、大規模災害時には、私自らが本部長となる災害対策本部を設置し、被害の全容把握はもとより、早期の災害復旧に向けて関係省庁への要望活動を行うなど、迅速に災害対応に当たっており、今後は、国の動向を見据えつつ、現行の体制で安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、八郎湖の水質改善でございます。

県では、これまで、第二期湖沼水質保全計画に基づき、下水道の整備や水田からの濁水流出防止などの発生源対策とともに、アオコ対策や高濃度酸素水による浄化対策に取り組んでいるほか、住民団体との協働による湖岸クリーンアップなど水質保全活動も行ってきました。こうした取り組みにより、昨年度は代表的な水質指標のうち、COD、全リンは計画目標値を達成し、改善の兆しがあるほか、アオコ発生に伴う流域住民からの苦情も減少してきておりますが、水質は依然として環境基準を超えている状況にあります。

八郎湖の水質問題は、国家プロジェクトとしての干拓事業により閉鎖性水域が形成され、流域からの汚濁水の流入も相まって生じているものであり、その解決に当たっては、国をはじめ、県や市町村、地域住民が連携して取り組むことが重要であります。このため、現在、国からは、農地や水環境の保全、下水道の整備、湖内浄化対策などに財政支援を受けておりますが、引き続き、さらなる支援強化を求めてまいります。特に、農林水産省では、村内の老朽化した幹線水路の改修を行う「国営

かんがい排水事業八郎潟地区」を計画中であり、その詳細は今後検討されることから、施設の改修とともに、水質改善に実効性の高い事業となるよう働きかけてまいります。

八郎湖の水質改善は、県民共通の願いであり、現在策定中の第三期計画において有識者などの知見を踏まえつつ、ICT技術を活用した新たな視点からの対策も取り入れ、長期ビジョンとして掲げる「恵みや潤いのあるわがみずうみ」の実現に取り組んでまいります。

次に、建設ICT研修拠点活用の加速化でございます。

今年五月の「ICT東北推進協議会」の設立後、「ICT研修拠点」では、これまでの約四カ月間で、モデル研修を含め三回の研修を開催したところ、定員六十名に対して県内外から五十一名の受講者が参加するなど、順調な滑り出しとなっております。民間主導で立ち上げられたこの研修拠点が今後さらに魅力あるものになるためには、研修ニーズに対応した内容の充実・強化や、より快適に受講できる環境の整備、県内外への情報発信による認知度の向上が重要であると考えております。

このため、協議会のメンバーがそれぞれの役割を担い、建設ICTの活用に向けた取り組みを着実に進めていくとともに、県としても、企業や市町村等の多様な主体と連携する未来づくり協働プログラムなどと同様に、全体のコーディネーター役としての責務を果たし、当事者意識を持つて積極的に進めてまいりたいと考えております。また、ドローンなどICT技術の活用は、地域課題の解決とともに県内産業の振興につながることから、農林業分野など他分野への展開についても、関係部局間の連携を強化し、推進してまいります。

五城目町の建設ICT研修拠点の活用が、人材育成による本県産業の振興のみならず、交流人口の拡大による地域の活性化に資するよう、今後もしっかりと支援してまいります。

次に、空き家の県公舎等への活用でございます。

県が把握している空き家は、今年五月時点で一万七千戸余りに上り、

防災や防犯、景観などに広く影響を及ぼすことから、住民の安全・安心の確保に向け、喫緊に対応すべき課題であると認識しております。年々増加する空き家への対策としては、市町村が主体となり、危険な空き家の速やかな除去など適正管理を進める一方で、移住者や子育て世帯向けの住宅としての移住・定住施策等にも活用されているところであります。現在の県公舎の入居状況であります。入居可能戸数六百八十一戸に対し、入居率が八九・一％となっております。職員数の減少や通勤可能範囲の拡大に伴い、今後とも、県内全域において入居需要はおおむね満たされるものと考えております。空き家を県公舎として使用する場合には、取得費用や賃貸料等、新たな経費が発生するなどの財政負担に加え、空き家を選定する際の公平性の確保や住民理解等の課題もことから、空き家を県公舎へ活用することを含め、現時点で新たな公舎を整備することは難しいものと認識しております。

空き家の有効活用については、全国的な課題であり、国の動向を注視しつつ、まちづくりや移住・定住などの関連施策を十分に念頭に置き、今後とも、市町村と連携を図りながら取り組んでまいります。

なお、職員に対しては、日ごろから機会を捉え、近隣住民との交流を深め、率先して社会活動に参画するよう呼びかけているところであります。

最後に、秋田八郎潟線・道村大川線でございます。

JR奥羽本線の東西に位置する二路線を結ぶ新たなアクセス道路の整備については、高速道路と沿線地域との移動時間の短縮や利便性の向上が図られることにより、交流人口の拡大や地域活性化など、様々な効果が期待できるものと考えております。

県では、これまで、平成二十六年から九回にわたって、鉄道との交差位置や交差方法などについて、JRと協議を重ねてまいりましたが、安全面や技術面に加え、駅全体の大規模な改造に伴う多額の財政負担など、多くの課題が確認されているところであります。このような中で、

アクセス道路の整備方針をもう少し幅広くに検討することにより、実現の可能性について、県が主体となってJ Rや関係市町村との三者協議を行い、課題解決が図られるよう取り組んでまいります。

私から以上でございます。

【教育委員会教育長（米田進君）登壇】

●教育委員会教育長（米田進君） 平山議員から御質問のありました、高校教員の柔軟な活用についてお答えいたします。

現在、本県の高校におきましては、教諭及び臨時講師が、同一校の全日制課程と定時制課程の両方で授業をしたり、本校だけではなく分校でも授業をしたりする例はありますが、複数校にわたる勤務は行っていない現状であります。

御提案のありました教諭及び臨時講師の複数校勤務は、専門の教員による授業や選択科目の拡充が可能となることや、小規模校における教育課程の充実につながるなどの効果が期待できます。一方で、本人及び他の教職員の負担が増加することに加え、行事や会議、授業変更等の日程調整や、校務分掌の割り振りが難しくなるなどの課題が想定されます。

また、新たな勤務形態であるため、教職員への丁寧な周知が必要となっております。

県教育委員会といたしましては、これらの課題を十分考慮し、関係団体とも協議しながら、生徒の学びの質と多様性を確保する方策の一つとして、複数校勤務の可能性を検討してまいります。

次に、専門高校についてお答えいたします。

本県において、農業高校や工業高校等の専門高校は、地域を担う人材の育成に大きく貢献してきており、その存在意義は大変重要であると認識しております。一方、少子化が進む中、専門高校も統合や再編の対象となつてまいりましたが、これまで、学科については統合後も存続させ、教育課程や専門教科の教員数を専門高校と同様とすることで専門性を維持してまいりました。また、金足農業高校、大曲農業高校、秋田工

業高校、大曲工業高校を中心的な専門高校とし、それぞれの専門教育を担う学校間の全県的なネットワークを構築するなど、専門教育の質の向上に努めているところであります。さらに、複数の学科を持つ統合校においては、学科間の連携を強化し、学校全体の教育力を高めてきております。

今後の専門高校の統合につきましては、平成三十三年度には、能代地区に工業科と農業科を併設する専門系統合校を、県内で初めて開校する予定であります。また、男鹿地区の統合につきましても、第七次高等学校総合整備計画にお示ししているところであります。これらの統合校においても、専門性の維持と学科の枠を超えた取り組みを重視するとともに、次代のニーズに柔軟に対応できる教育内容を充実させ、活力に満ちた魅力ある学校づくりを進めてまいります。

次に、就職後のアフターケアについてお答えします。

議員御指摘のとおり、本県の新規高卒就職者の三年後の離職率は、各高校における組織的・体系的なキャリア教育の取り組みにより減少傾向にはあるものの、約四割で推移していることから、早期離職の防止に向けた取り組みの改善・充実を図る必要があると考えております。

県教育委員会では、高校生の就職支援と早期離職の防止のために、県立高校等に就職支援員を二十九名、職場定着支援員を四名配置しております。就職支援員の主な職務は、県内就職を促進するための生徒の進路希望に応じた求人の開拓、関係機関との連携による就職支援、県内企業の紹介などです。また、職場定着支援員の主な職務は、早期離職を防止するための就職希望者を対象とした「就職準備セミナー」や、就職内定者を対象とした「コミュニケーションセミナー」の実施、離職に関する調査と分析であります。このような取り組みに加え、各高校では、教員、就職支援員、職場定着支援員が卒業生の就職先を訪問し、就職後の状況把握に努めるとともに、早期離職者には、ハローワーク等と連携しながら再就職の支援を行っております。

今後も、このような取り組みのさらなる充実を図るとともに、離職者やAターンを希望する卒業生にとって、母校が気軽に相談できる場の一つとなるような環境づくりに一層努めてまいります。

次に、小・中学校の環境整備についてお答えいたします。

はじめに、県内小・中学校のエアコンの整備計画と進捗状況についてであります。本県の冷房設備の設置状況は、全国的に見ても低い水準にあります。しかしながら、近年の猛暑により、その設置の要望が高まっています。しかしながら、近年の猛暑により、その設置の要望が高まっています。しかしながら、近年の猛暑により、その設置の要望が高まっています。しかしながら、近年の猛暑により、その設置の要望が高まっています。

このように冷房設備の設置はなかなか進まない状況にありますが、その必要性は各自自治体でも認識していることから、少しでも計画的に整備していくことができるよう、必要な財源の確保等について、様々な機会を捉えて国に対し要望してまいります。

次に、ランドセルなどの重さ対策についてであります。これまで各学校においては、自宅に持ち帰らせる教科書等について、発達の段階や学習上の必要性、通学上の負担等を考慮しながら指導してまいりました。先日の文部科学省からの連絡を受け、県教育委員会では、県内の各学校に、児童生徒の持ち物について、必要に応じて適切な配慮をするよう求めたところであります。その中では、学校に置いたままにしてもよい教材や学習用具等のリストを作成し、子供たちや保護者に周知することなどの具体的な例も示しております。

今後、教科書以外の教材等の重さや量についての検討も含め、市町村教育委員会や各学校が児童生徒の負担軽減に配慮するよう働きかけてまいります。

以上でございます。

【警察本部長（森末治君）登壇】

●警察本部長（森末治君） 御質問のありました、空き家の県公舎などへの活用についてお答えいたします。

はじめに、警察官官舎の利用状況についてであります。今年九月一日現在、八百七十七戸に対し、利用率が七二・六％となっております。九月以降、警察学校を卒業し配置される警察官の入居予定者数及び改修中のため未入居となっている戸数を算入しても、既存の警察官官舎により利用需要はおおむね満たされているものと考えております。

次に、空き家の警察官官舎としての活用の可能性についてであります。空き家を官舎として使用するためには、取得費用等の新たな経費が発生するなどの財政負担に加え、空き家を選定する際の公平性の確保や住民理解などの課題もあることから、現時点での活用は難しいものとして認識しております。しかしながら、警察官は管轄区域内への居住が義務づけられており、現に一軒家を借りている職員もおりますので、市町村などからリフォーム済みの空き家を借家物件として御紹介いただければ、そうした情報を職員に伝えることにより、空き家活用の一助となるものと考えております。

いずれにいたしましても、空き家の有効活用については、県の関連施策を十分に念頭に置き、市町村などが発信する情報を踏まえて、県警察として求められる課題には県と連携を図りながら取り組んでまいります。

●十七番（平山晴彦議員） 御答弁ありがとうございます。今、警察本部長にお答えしていただきましたので、官舎と公舎の件ですが、市町村がいろんな空き家を提供していただいたり協力していただければ、少し検討してもいいよという御答弁だったと思います。今回、仙台で大変痛ましい事件・事故があったわけですが、だんだん交番が少なくなっている、やはり警察官の皆さんが出勤する場合、同じ場所におった方が出勤しやすいとは思っています。昔は各々、田舎の方に交番があったわけですね。そこから警察官の皆さんが、その地域を守って、また全体でその大きな町村を守ったり地域を守ってきたと思います。だんだん警察署の統

合といった、そういう動きに時代が変わってきました、ですから私は、ある意味、警察官の方々が地域にできるだけいらっしやるだけでも、という思いで質問させていただきました。そして、出動する場合、まともってそこから出動するのも一つですけれども、例えば奥地にその警察官がお住まいになって、何か連絡を、今は携帯とかいろんな方法で連絡が取れるわけですから、そういう方々が外から出動してくるということも私は一つだと思います。そういうことについて、ぜひもう少しこう一歩二歩突っ込んだ形の中で御答弁いただけますか。

【警察本部長（森末治君）】

●警察本部長（森末治君） 私どもでは、まず警察においては、通常の勤務時間のほか、夜間、休日等におきまして、事件・事故の発生に備えて、警察官は管内区域への居住を原則として義務づけており、警察での対応が必要な場合には速やかに警察官が現場対応に当たれるように努めているところでございます。具体的な事件・事故に際しての警察官のその運用に際しましては、当然、事件・事故のその性質に依じて、一定の人数の警察官が集まった上で対応を要すべきものもございしますが、その一方で、できるだけ早く、たとえ少人数であっても現場に駆けつけて初動措置をとることが求められる事案もありますので、今後、この警察官が様々な地域に居住しておりますが、県内で発生する事件・事故に際して、適切な対応がとられるように、その居住のあり方についても様々な観点から検討してまいりたいと思っております。

●十七番（平山晴彦議員） 知事に、秋田八郎潟線、道村大川線について伺います。

昨年からいろいろな答弁も伺って、今日質問をいたしました。知事には、その思いは十分知った上での御答弁だと思えます。答弁の中に、「県が主体となって」と、それから「幅広く検討」していきたいということですが、具体的にはその辺はどのような感じなのでしょう。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） いずれあそこを平面交差だとすると、技術的に、非常に線路がたくさんあり、線路の高さが違いますので、駅のホーム全体も直すとなると、あれはJRの負担ではございませんので、全てこちらです。概算で駅構舎、駅の構内、全部線路の高さ調整、ホーム、駅舎全部かかり、約二十億円前後ということなんです。それから、もしそうなたとしても、入れかえのときに、線路がたくさんございますので、線路が二本ぐらいいいんですが、数本ありますので、かなり広範囲での入れかえとなります。そういうことで、なかなか平面というのは難しい。今度は立体交差だとすると、周辺の市町村の意向によっては、片方の八郎潟の方は全部高架になり、そうすると、そのまちの通りが全てふさがれるので、五城目と八郎潟の方の意向がなかなか合わないのです。場合によっては、線路が、もう少し少ないところにいくと平面交差が楽なのです。そうすれば、まっすぐ行かなくても、少し大きくふると、人家がありますので、ただ、二十億とか何十億出すからといった場合に、こっちの方が現実的であるならば、少しくらい直線になっても、こういうふうにしつくりやってもできる可能性はないわけではないのです。ですから、そこら辺ももう少しシミュレーションして、市町村とも協議しながら可能性を探っていく、そうすれば、JRへの負担はほとんどないという状況になりますので、その辺について今、そう説明したわけです。

●十七番（平山晴彦議員） ありがとうございます。まっすぐ行くと当然ポイントもありますし、それからまた駅舎にかかるともありません。ですから、少し膨らましてですね、まあ能代側を少し膨らましていくといのかなのというの、地元でもいろいろ話が出てきている部分であります。

それから、実は井川の踏切も段差があったのですが、一晩汽車をとめさせていただいて、踏切の段差の解消は済みました。ですから、ただいま知事がおっしゃったように、あの線路には引き込み線など、複数の線

路がありますので、高さがばらばらです。その辺も含めて、知事がここで答弁していただいたわけですから、もう少し加速して、例えば調査費を盛るとか、一歩二歩前に行くような形で考えてはいただけませんか。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 今のところ調査費までいなくても、例えばふる場合に可能性として、どういう位置がいいのか、路線の送り方も含めて、もう少し具体的に関係町村と協議して、その結果、ある程度合意ができれば、そういうところについてどういふうになるのかという調査をすることはできると思います。そういうことで、まず前段の方で、そういうふる方法等について、もう少し協議をしたいということでございます。

●議長（鶴田有司議員） 十七番平山議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。再開は十一時二十五分といたします。

午前十一時五分休憩

午前十一時二十五分再開

出 席 議 員	四十一名
一 番 薄 井 清 彦 司	二 番 加 賀 屋 千 鶴 子
三 番 吉 方 清 彦	四 番 石 川 徹
五 番 佐 々 木 雄 太	六 番 杉 本 俊 比 古
七 番 鈴 木 健 太	八 番 佐 藤 信 喜
九 番 加 藤 麻 里	十 番 佐 藤 正 一 郎
十一 番 三 浦 茂 人	十二 番 小 原 正 晃
十三 番 沼 谷 純	十四 番 今 川 雄 策
十五 番 鈴 木 雄 大	十六 番 高 橋 武 浩
十七 番 平 山 晴 彦	十八 番 石 川 ひとみ
十九 番 東 海 林 洋	二十 番 渡 部 英 治
二十一 番 菅 原 博 文	二十二 番 佐 藤 雄 孝
二十三 番 北 林 丈 正	二十四 番 竹 下 博 英

二十五番	原 幸子	二十七番	田 口 聡
二十八番	石 田 寛	二十九番	三 浦 英 一
三十番	土 谷 勝 悦	三十一番	工 藤 嘉 範
三十二番	近 藤 健 一 郎	三十三番	加 藤 鉦 一
三十四番	佐 藤 賢 一 郎	三十五番	小 松 隆 明
三十七番	柴 田 正 敏	三十八番	大 関 衛
三十九番	川 口 一	四十番	小 田 美 恵 子
四十一番	鶴 田 有 司	四十二番	鈴 木 洋 一
四十三番	北 林 康 司		

地方自治法第二百一十一条による出席者

休憩前に同じ

●議長（鶴田有司議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。四番石川議員の発言を許します。

【四番（石川徹議員）登壇】（拍手）

●四番（石川徹議員） 大とりの十二番目を務めさせていただきます、鳳会派の石川徹です。大とりのさがですけれども、さきに登壇された議員の皆さんと質問要旨、そして質問内容が非常にかぶっておりますが、通告に従いまして、落胆せずに質問を進めさせていただきます。

まず、教育に関する諸問題についてお伺いいたします。はじめに、高等学校再編についてお尋ねします。

少子化に伴い、将来的に生徒数の減少が確実視されることなどから、先々の本県教育界のあり方を見据え、「第七次秋田県高等学校総合整備計画」の素案が平成二十六年六月に示されました。以来、四年の月日が経過しております。この間、計画ののっとり、高校の統廃合は進み、新

たなる境地で勉強や部活動に励む子供たちのりりしい姿にたくましさを感じるのと同時に、再編計画が順調に推移していると感じられるところですが、計画の実施からこれまでを振り返り、様々な検証をしているかと察しますので、これらについて、縷々、教育長にお尋ねいたします。

はじめに、統廃合の工程や学校新設後の課題等について伺います。高校の統廃合に当たっては、用地選定、用地決定、用地取得、造成、校舎建設、そして開学という行程を経るわけですが、おおむねこれらに要する期間はどの程度でしょうか。また、それぞれの交渉段階で困難が生じたケースがあらばお示しいただき、どのような対応をされてきたかも、あわせてお聞かせください。さらに、平成の大合併と言われた市町村合併をはじめ、合併や統合には種々課題が浮き彫りになる傾向にありますが、高校統合において、新設校誕生後、課題点はあったのか、検証されているならば、その内容と対応についてもお示しください。

次に、学科の新設についてお尋ねいたします。新設校は、農林水産業、商業、工業などの専門学科からなる高校と、普通科からなる高校との統合により誕生するパターンも多く、それぞれの分野が反映されているケースが認められます。高校進学に当たり、希望する分野の幅が広がることは、将来的に、生徒が進路や職業を選択する上で大きなアドバンテージとなると思われます。そこで、本県の特性、特色を生かし、例えば観光に特化した学科、スポーツに特化した学科、資源エネルギー開発に特化した学科など、秋田の現有する魅力を訴える学科を新設するお考えはないでしょうか。教育長の御所見を伺います。さて、高校再編にかかわる総合整備計画について伺ってまいりました。県人口が百万人を切り、さらなる人口減少が見込まれております。こうした状況を踏まえ、今後、次なる高校統廃合の計画を想定していただけますでしょうか。想定しているのであれば、具体的なエリアを含めてお示しください。

また、これまでの新設統合校は、統合前の既存校舎敷地やグラウンド

に新設校を設置するケースが顕著でありましたが、基本的には今後もこうした方向性が続くのでしょうか。御見解をお示しください。

ここまで、総体的にはありました。再編計画に関し、ハード面とソフト面について質問してまいりました。そこで、これまで再編計画を進めてきた中で、新校舎建設地を選定するに最も重要視する要件とは何であったでしょうか。あわせてお知らせください。

次に、鹿角小坂地域における高校の再編整備について伺います。鹿角小坂地域では、花輪高校、十和田高校、小坂高校の鹿角三高校の再編統廃合について、地域住民がその行く末を注目しています。現状では、鹿角小坂地域のみならず、大館地区や、岩手県境と接することから岩手県八幡平市からの生徒も通学されています。この地域では、鹿角三高校の学校関係者や同窓会の方々から、統廃合や新設校のあるべき姿を検討する協議会が設けられ、何よりも生徒たちが学びやすく、通学しやすい場所をということで協議が進められてきました。おおむね意見が集約された報告書が県教育委員会に提出されましたが、この最終報告において、JR鹿角花輪駅から遠く、高台にある現在の花輪高校を選定すべきという意見も盛り込まれたと報じられています。しかし、現在の花輪高校は、大館地区などはもとより、小坂地区など遠方から通学する生徒にとつて、最寄りの公共交通機関から遠いため、通学に支障が生じるのではないかとという声も聞かれます。小坂町議会でも、新設校の設置場所について高い関心が寄せられており、決定内容によっては、理想的な高校設置を要望する署名運動も辞さないという意見が出されております。こうした状況を踏まえ、現時点における鹿角小坂地域の新設校の候補地と花輪高校案についての見解のほか、新設校の用地決定と発表、開学予定のタイムスケジュールについて、教育長にお伺いします。

次に、通学路の確保に向けたJR十和田南駅の整備について伺います。通学路に関しては、施設の外壁の崩落、交通安全対策、不審者の発生等々、子供たちを取り巻く問題が山積しています。一つの例を挙げ、当

局の考えをお尋ねいたします。

私も高校生の時分、JR花輪線の十和田南駅、東大館駅間を列車通学しておりましたが、十和田南駅を利用する学生や地域住民は、半世紀以上にもわたり、石灰を扱う民間企業の所有地と鹿角市の所有地及びJRの所有地を通って駅舎を利用しています。朝の十分は夜の一時間に匹敵するとも言われ、誰もが近い、早い、というルートを選びたいのと言うまでもありません。民間企業の方も、長年、出入りする大型トラックの運転手に対し、事故には十分配慮するように注意を促してくださっており、頭が下がる思いです。十数年前、駅の東側に国道二八二号錦木バイパスが開通し、交通の流れが変わりました。しかし、駅舎には依然として西口側の出口しかなく、通勤通学で駅を利用される方々は大幅な遠回りを余儀なくされています。十和田高校では、全校生徒二百十五人の一五％に当たる生徒が列車通学のため、この民間企業の敷地を通る通学路を利用しているのが現状です。

そこで、JR十和田南駅において、東口側にも乗り降りできるような改札を整備できないものでしょうか。一般的に、JRの駅舎整備には、地元自治体の強い意向や整備後に利用者の増加を見込めることなどが必要であると思いますが、学生や地域住民の利便性向上といった長年の念願をかなえるためにも整備を推進できないか、知事の御所見を伺います。参考までに、高架橋を設置したり、トンネルを割り掘したりする必要はなく、特徴的なホームの形状を生かし、現存の西口側に設置されている遮断機を東口側にも設置することで、東口側からの乗り降りが可能となると思われませんが、地域を取り巻く長年の現状に鑑み、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、教育現場における熱中症対策についてお伺いします。

今年の県内は、平均気温、最高気温とも観測史上最高を記録する地点が相次ぎました。報道によると、七月の平均気温が平年を三度も上回った地域もあり、秋田で最も暑い夏となった横手市では、八月二十三日に

三十八・六度を記録しました。こうした猛暑の影響により体調を崩す方が続出し、七月一日から八月二十六日の間、熱中症と見られる症状で搬送された人は、昨年同期の二倍近い五百四十二人で、中にはとうとい命を奪われた方もいらっしゃいました。そこで私は、教育現場の現状を把握するべく、ある学校に伺いました。うだるような暑さの中、教鞭を取られる教諭、事務局職員の方々、そして四十人前後がひしめく教室で勉強する児童生徒たちの声は、「空調設備があるのに、なぜ冷房を使わないのだろう」というものでありました。ランニングコストを考えるのもわからないわけではありませんが、最優先されるべきは、職員や児童生徒の健康問題で、仕事や学業の能率を考えても、不快な環境は改善されるべきだと思われまます。

そこで教育長にお伺いします。まずはこの夏、熱中症が原因と思われる症状で、職務中や授業中、または部活動中に病院に搬送された職員、児童生徒の状況についてお示しください。

次に、冷房を使用する基準についてお伺いします。気温、室温、湿度など、不快感を覚える値には個人差があると思われるのですが、どういった基準で冷房を使用するか否かの判断をされるのか、お示しください。

また、スイッチを入れる権限はどなたにあるのでしょうか。学校長でしょうか、副校長でしょうか、はたまた事務長でしょうか。民間企業などでは、職場の人間関係までに発展しかねない問題となっている事例もあります。

昨年、文部科学省が発表した幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の公立学校空調、すなわち冷房設備設置状況調査によると、本県の整備率は、全国四十七都道府県中四十五位、率にして一・八％でありました。参考までに、四十七位は北海道、四十六位は岩手県、一位は東京都で九九・九％でありました。教育現場からは、「窓を開けて扇風機を活用しているが、風雨の日など耐えがたいときもある」、「多額

な予算が必要なことは理解するが、冷房までとはいかなくとも、せめて送風機のようなものがあれば」と対策を切望する声が寄せられております。教育現場における暑さ対策を講ずる必要性についても、あわせて教育長の見解をお示しく下さい。

続いて、水分補給対策について伺います。

少し前の話ですが、東京から秋田を訪れた知人が、「秋田の子は毎日遠足に行ってるのですか」と、登下校する児童を見てそう話しました。ランドセルを背にした子供たちが、首から水筒をぶら下げている姿を不思議に思ったようです。秋田に住んでいて疑問に思ったことはありませんでしたが、子供たちは夏場の水分補給対策として、自宅を出るときに水筒に水を詰めて、飲み物を持参して登校しています。学校への聞き取りでは、強制ではないが、こまめに水分を補給しましょうと呼びかけているようで、保護者に聞くと、体調を考えて持たせているが、出勤前の朝食準備時に毎日お茶を煮出ししたりするのが結構な作業だという声や、購入したペットボトルのお茶を水筒に詰め替えているという声が多くありました。公共施設では、昨今、給水器が設置されているケースも目立ち、夏場には、設置されている紙コップで水分補給する利用者の姿を目にしますが、教育施設への冷温水等の設置を進める考えはないでしょうか。自然のすばらしさを売り物の一つとする本県において、子供たちがおいしい水と空気を満喫する醍醐味は、高質な田舎そのものではないかと思えます。教育長の御所見をお伺いします。

次に、教育現場における災害対応についてお尋ねします。

今年、中国地方における大雨をはじめ、台風などの影響による水害・風害が各地で発生したことに加え、今月六日には「平成三十年北海道胆振東部地震」が発生し、全国的に想定外の大規模災害が頻発しております。こうした状況を鑑みると、学校現場における既存の災害対応のマニュアルが十分なのか心配になるのは、私だけではないはずです。これまでの想定を越えた災害への対応に向け、マニュアルの見直しなどが

必要と思われるが、直近の災害対策のマニュアルの策定はいつであったのか、教育長にお伺いします。

本県においては、昨今、豪雨や暴風による災害が多く発生しており、列車やバスの不通や運休が頻発しております。災害時、家族が学校まで自家用車などで迎えにくる事ができず、公共交通機関で帰宅しなければならぬ場合などを想定した学校待機のマニュアル、帰宅困難になった場合のマニュアルなどは整備されているのでしょうか。今年、校舎のあるエリアは災害の可能性の低い気象状況であったものの、通学している子供の居住地は避難命令レベルの気象状況であったというケースがありました。こうした事例を教訓に、広域的な気象情報の掌握をはじめ、大規模災害等想定外の事案をも踏まえたマニュアルの策定や見直しが必須と思えますが、教育長の見解をお示しく下さい。

次に、教育関連として、年明けに秋田県を開催地として行われる全国高等学校スキー大会、インターハイの閉会式についてお尋ねします。

インターハイは、全国からの参加校が二百を超え、高校生の大会としては最大級となるもので、今年度のスキー大会は、一つの会場でアルペン、クロスカントリ、ジャンプなど全ての競技が行える鹿角市の花輪スキー場が舞台です。このインターハイについて、かねてから感じていたことがあります。それは、日本一になった覇者を称える閉会式が、なんとももの寂しい雰囲気であるということであります。表彰状を渡し、「はい、お疲れ様です」は、何とかならぬものでしょうか。

今年、本県の花輪高校が女子総合優勝を果たし、日本一を記念した祝賀パレード、優勝報告会が盛大に催されました。その際、一試合ごとに勝利校の校歌を斉唱する高校野球に倣い、スキーの場合も、せめて日本一の学校の校歌を閉会式で流してもいいのではないかと提案させていただきました。

ここで金足農業の話をお話させていただきます。今や説明も不要かと思いますが、日本列島を駆け巡り、いまだ熱の冷めやらない金農ブームを巻

き起こした要因の一つに、五度甲子園に流れた校歌を歌う部員たちの姿があったかと思えます。母校を尊敬し、自愛する部員が、熱気冷めやらぬ球場のバックスクリーンに向かい、まさに威風堂々と体を反らせながら校歌を歌うその姿は、「全力校歌」と称されました。スポーツ王国を標榜する秋田が、今この機運に乗っからずしてどうするのかといった思いです。過去には例がありませんでしたが、全国高等学校スキー大会の閉会式で男女それぞれの優勝校の校歌を斉唱する企画を御提案しますが、教育長の御所見をお伺いします。

参考までに、参加二百校以上の校歌を準備するには無理があるという声を聞くに及びましたが、出場校に自らの校歌のCDなどを持参していただければ、開催者の負担は少ないと思えます。大会の大成功を、ここに御祈念申し上げます。

次に、日本海と太平洋を結ぶ横軸道路関連について、知事にお尋ねします。

知事は、三選を果たされた先の選挙において、県内の高速交通体系整備には一定のめどがついたことを踏まえ、北東北地方において、日本海側と太平洋側を結ぶ主要な道路である国道一〇四号を含む、一般国道など幹線道路網の整備を重点政策として掲げられました。日本海沿岸東北自動車道に関しては、鷹巣インターチェンジ、大館能代空港インターチェンジが次々と開通したほか、きみまち阪には道の駅「ふたつ」がグランドオープンいたしました。これにより、高速道や幹線道路沿いの観光施設等の利用者数は大幅な増加傾向にあり、交通体系の整備と地域の活性化が、まさに結びついたものと感じております。県北部の日沿道は、これで二ツ井白神インターチェンジと大館能代空港インターチェンジ間の延長約十八キロの整備を残すところとなりました。そこで、この区間の整備に向けた現時点での事業計画の進捗率は、どのような状況でしょうか。全線開通の予定とあわせてお示しいただきたいと思えます。

さて、大館能代空港インターチェンジより東の日沿道は、小坂ジャン

クションで東北道と接続していますが、太平洋側に抜けるルートは、大館市から国道一〇三号を経て、鹿角市から青森県田子町、三戸町、南部町を経由して八戸市に至るといふ、国道一〇四号を通るルートです。この国道一〇四号は、急勾配や峠筋のカーブが連続する難所が点在し、特に旧鹿角街道と呼ばれた鹿角市十和田大湯地区から田子町夏坂までの白萩平越えルートは、大型車両の交互通行も容易ではなく、冬期間には滑り止めの砂が配置されるなど、通行に困難を極めます。これらの状況に鑑み、平成十一年に、沿線や近隣市町村で構成する「八戸・能代間、北東北横断道路整備促進期成同盟会」が発足し、広域化する隣接市町村との連携や、交流・物流のネットワーク確保のため、二十年にわたり、毎年、これらの地域における道路整備について、国への要望活動等を展開してきました。しかしながら、整備は思うようには進んでいないのが現状であります。東日本大震災のときには、鹿角エリアは本県で唯一、東北自動車道が通過し、鹿角八幡平、十和田、小坂の三つのインターチェンジを有するという交通の要衝であるのにもかかわらず、震災発生から実に十一日もの間、緊急車両等以外は通行ができないという状況が続きました。とりわけ緊急を要した問題が、内陸から沿岸部への支援物資の搬送困難、八戸方面から運ばれるガソリンの供給不足、さらには、畜産業を営む方々に、豚や牛などに与える飼料が届かないといった事態が発生したことでした。このとき、難所と言われながらも内陸部と沿岸部の動脈道路となったのが、国道一〇四号でありました。

先ほど教育現場における災害対応の項目で申し上げたとおり、昨今、全国で過去に経験のないと言われるほどの災害が頻発しております。東日本大震災時の苦い経験と近年のこうした災害発生状況を踏まえ、今後は、道路整備の位置づけとして、あるいは要望活動に当たり、「災害時の重要路線となり得る」ということに、より重きを置くべきと思えますが、いかがでしょうか。知事の御見解をお伺いします。

最後になりますが、国道一〇四号の短絡路線の構想は、二十年以上も

前に、小規模ながらも鹿角地域の政財界のメンバーで組織した「経友会」という会合が勉強会の題材として取り上げたことが、その機運が高まった発端です。当初は、「世紀越えトンネル整備構想」と言われた現行国道一〇四号にトンネルを整備するルート、一つに、栄華を極めた不老倉鉱山跡を經由して安久谷川沿いを田子町のみろくの滝に抜けるルート、一つは、大湯環状列石から奥羽山脈に向かい、二本柳集落から田子町に抜けるルートの、三つのルートが構想に上がりました。本年度、県が実施している調査の具体的内容と、これら三ルートが整備計画の候補路線として可能性はあるのかということをお伺いし、私の質問を終えたいと思います。御清聴まことにありがとうございました。（拍手）

●議長（鶴田有司議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） 石川徹議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、教育に関する諸問題についての中で、通学路確保に向けたJR十和田南駅の整備でございます。

JR在来線は、通勤や通学をはじめとした県民生活を支える重要な交通手段であることから、利用者ニーズに対応した列車ダイヤの改善や、駅舎等の利便性の向上を図っていくことが大切であると考えております。このため、県では、毎年、市町村からJR東日本に対する要望を取りまとめ、それぞれの要望事項の実現に向け、JRと協議を行ってきたところであります。JRに対する要望項目は多岐にわたっており、特に駅舎等の利便性の向上や周辺整備について具体化を図っていくためには、駅を核としたまちづくりと密接に関連することから、まずは、地元市町村が費用負担のあり方などを含めた計画を策定し、それをもとにJRと協議を重ねていくことが求められます。

御提案の十和田南駅周辺における安全・安心な通学路の確保についても、利用者や周辺住民の意向を十分に踏まえながら、第一義的には鹿角市当局がその必要性を判断することが肝要であることから、議員の御提

案を鹿角市に伝えるとともに、県としても適宜必要なサポートをしてまいります。

次に、日本海と太平洋を結ぶ横軸道路について、まず日本海沿岸東北自動車道の整備の状況でございます。

県では、「第三期ふるさと秋田元気創造プラン」において、「県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備」を重点施策に位置づけ、県内高速道路の整備促進に取り組んでおります。日沿道の二ツ井白神インターチェンジから大館能代空港インターチェンジ間における事業進捗率は、今年三月末時点において、国施工の「二ツ井今泉道路」が約三六%、県施工の「鷹巣西道路」については約五三%となっております。また、当該区間の全線開通の予定については、国施工区間において用地取得を進めている段階であり、現時点で明確にお示しすることはできませんが、今後とも、県施工区間の事業進捗に努めるとともに、早期の全線開通に向け、高速道路の整備促進について国に強く働きかけてまいります。

次に、国道一〇四号の整備でございます。

青森県八戸市から鹿角市を經由し、大館市に至る国道一〇四号は、観光や産業の振興に加え、災害時における代替機能を確保するなどの観点から、重要な路線であると認識しております。このため、災害時の応急活動に必要な路線として「第二次緊急輸送道路」に指定されており、これまで、局所的な道路改良や雪崩対策など、災害に強い道路環境の整備を進めてきたところであります。一方、物流や交流人口の拡大が期待される県境部のバイパス整備については、現時点で具体的なルートは定めておりませんが、山岳部を通過するため多額の事業費が見込まれることや、現状では交通量が少ないといった課題があります。しかしながら、国土強靱化の視点から、この部分の短絡化については将来的に必要と考えており、これらを踏まえ、今年度は、交通需要を把握するため、周辺道路を含めた利用状況について、物流事業者をはじめとする関係機関へのヒアリングを行うことにいたしております。

以上でございます。

【教育委員会教育長（米田進君）登壇】

●教育委員会教育長（米田進君） 石川議員から御質問がありました、高等学校の再編についてお答えいたします。

一点目の学校統廃合や新設後の課題等についてであります。統合等再編整備に要した期間は、これまでの例では、高等学校総合整備計画の素案発表から開校まで七年から十七年となっており、地域や学校の事情によって大きく異なっております。統合に向けた合意や設置場所にかかわる調整等に時間がかかったことにより、開校まで比較的長い期間を要した場合もありましたが、地域の方々と十分に話し合い、お互いに知恵を出し合いながら事業を推進してまいりました。統合校の開校後は、各校が特色ある取り組みを実践するとともに、学校規模が大きくなることにより、活力ある教育活動が展開できるようになりました。一方、統合当初は指導方針を統一するのが難しいなどの課題もありましたが、学校全体で組織的な取り組みを積み重ねていくことにより、改善を図ってまいりました。

今後、新たな統合校を開校するに当たりましては、これまでの取り組みを検証しながら、新しい学校づくりに生かしてまいりたいと考えております。

二点目の秋田の特色を生かした学科の新設についてであります。第七次秋田県高等学校総合整備計画では、食料・森林・エネルギー等、秋田がもつ多様な資源を生かし、産業振興を一層図る視点から、六次産業化の発想や起業家精神を育むための取り組みを重視しており、これまでも本県の特性や特色を生かした教育の充実を図ってまいりました。

社会や産業の構造が変化する中、新たな学科を設置する際には、卒業後の進路の見通しや中学生の志望動向等を見きわめながら、長期的な展望をもって、様々な視点から慎重に検討していく必要があります。また、学科の設置が難しい場合には、コースの設置による対応を検討するなど、

本県の特色を生かした教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

三点目の再編整備の進め方と今後の見通し等についてであります。第七次秋田県高等学校総合整備計画では、現在、具体的な検討を進めている鹿角小坂地区に加え、男鹿地区、横手地区につきましても、統合等再編整備の構想案を示しているところであります。また、由利本荘にかほ地区につきましては、平成三十三年度から始まる第七次後期計画を策定する中で検討してまいります。

これまで、統合校の設置場所については、地域や各校の実情を踏まえ、財政負担や通学の利便性、校舎の状況など、多様な観点から個々に検討を重ねてまいりました。今後も同様に、幅広い視点から多角的に検討し、総合的に判断していくことが重要であると考えております。

四点目の鹿角小坂地域における再編整備についてであります。現在、統合校の設置場所については、統合に関する協議会の報告等を踏まえ、新たな場所への設置や統合対象校の既存校舎の活用など、幅広い視点から検討しているところであります。この地区は、二市町にまたがる統合であることや、通学の利便性、各校舎の状況など考慮すべき事項が多岐にわたっており、慎重な検討を要するものと考えております。

現在のところ、開校までのスケジュールを示すまでには至っていないものの、将来の高校生のため、よりよい教育環境を備えた魅力ある統合校の早期開設に向けて準備を進めてまいります。

次に、教育現場における熱中症対策についてお答えいたします。この夏に熱中症で救急搬送された児童生徒及び教職員の状況であります。県立高校で生徒二名について報告がありました。いずれも校内の球技大会での熱中症症状によるもので、大事には至りませんでした。

県立高校において、普通教室に冷房設備を有しているのは四十六校中六校であり、その他の学校においては扇風機等を活用して対応しております。冷房設備の設置につきましては、多額の費用がかかることから直

ちに対応することは大変難しいところではありますが、今後の校舎改築や設備改修の際に導入を検討していくとともに、小・中学校においても計画的に整備できるよう、必要な財源の確保等を国に要望してまいります。

また、冷房を使用する統一的な基準といたしましては、国の学校環境衛生基準が今年度改正され、適切な教室の温度が三十度以下から二十八度以下に引き下げられたところであり、各学校では、この基準や生徒の状況、校内の学校保健委員会及び衛生委員会の意見などを踏まえ、管理職で相談しながら冷房設備の稼働を決めているものと認識しております。水筒の持参につきましては、児童生徒の通学時や授業時の健康管理を考慮し、熱中症対策の一つとして各学校の判断に基づいて行っております。

冷水器の設置につきましては、水質管理に留意する必要があることから、各学校が実情に応じた判断で活用していくものであります。現在、県立高校では十四校が設置しておりますが、そのような学校においても自動販売機等のペットボトルの飲料を利用している生徒が多いと伺っております。

県教育委員会といたしましては、各学校が児童生徒の健康等に配慮した学校運営を行うよう働きかけていくとともに、より良好な学びの場の整備に努めてまいります。

次に、教育現場における災害対応についてであります。災害対応のマニュアルについては、平成二十一年に施行された学校保健安全法に基づき、全ての学校等で危機管理マニュアルを作成し、毎年見直しを行っております。県教育委員会では、教職員を対象とした研修や学校訪問を通して、災害発生時における児童生徒の安否確認や保護者への引き渡し手順などをマニュアルに盛り込むよう指導するとともに、校種や学校の立地条件に応じた安全管理体制等についても確認しております。

今後も、甚大な被害を及ぼした豪雨や地震災害を教訓として、様々な状況を想定したマニュアルの見直しを働きかけ、その内容を学校のみならず保護者や地域、関係機関等で共有し、地域全体で安全を確保する体制を一層強化するよう努めてまいります。

最後に、全国高等学校スキー大会の閉会式について申し上げます。

来年二月に鹿角市で開催されるスキーインターハイの閉会式における優勝校の校歌斉唱についてであります。スキー競技においては、インターハイ直後から団体等の大会を転戦するため、過去には優勝校が閉会式に出席できなかったケースもありました。今年度も二日後には北海道団体が開催されることから、競技終了後直ちに会場を離れる学校が多いものと見込まれます。

インターハイの閉会式内容の変更については、全国高等学校体育連盟や各都道府県関係機関との協議が必要であり、現状では残念ながら難しいものと考えております。

以上でございます。

●議長（鶴田有司議員） 四番石川議員の質問は終わりました。

次に、日程第二、秋田県選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推薦によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（鶴田有司議員） 御異議ないものと認めます。本選挙は、指名推薦によることに決定されました。

さらに、お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（鶴田有司議員） 御異議ないものと認めます。指名の方法は、議長が指名することに決定されました。

【秋田県選挙管理委員及び補充員候補者名簿は巻末に登載】

●議長（鶴田有司議員） 指名いたします。お手元に配付してあります候補者名簿のとおり、秋田県選挙管理委員会には、竹田勝美氏、照内喜久雄氏、大野佑司氏、藤盛節子氏、補充員には、外山奈央子氏、竹内徳幸氏、佐々木則夫氏、阿部公子氏、以上のとおり指名いたします。

お諮りしますが、ただいまの被指名人を当選人と決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（鶴田有司議員） 御異議ないものと認めます。被指名人は、当選人と決定されました。

さらに、お諮りします。補充員の順位は、指名の順序とすることに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（鶴田有司議員） 御異議ないものと認めます。補充員の順位は、指名の順序とすることに決定されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。
本日は、これをもって散会いたします。

午後零時十分散会